



第 28 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 26 年 9 月 5 日 開会

平成 26 年 9 月 18 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 5 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9 月 6 日	土	休 会	休 会
9 月 7 日	日	休 会	休 会
9 月 8 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 9 日	火	休 会	委員会
9 月 10 日	水	休 会	委員会
9 月 11 日	木	休 会	委員会
9 月 12 日	金	本会議	一般質問
9 月 13 日	土	休 会	休 会
9 月 14 日	日	休 会	休 会
9 月 15 日	月	休 会	休 会
9 月 16 日	火	本会議	一般質問
9 月 17 日	水	本会議	一般質問
9 月 18 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 66 号

平成 26 年 9 月第 28 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 26 年 8 月 29 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期	日	平成 26 年 9 月 5 日
2 場	所	黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成26年9月5日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育委員長	山下一夫	教育長	坂本勝
教育次長	畦地和也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

8番 山崎正男

9番 藤本岩義

議事日程第1号

平成26年9月5日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第22号から議案第46号まで
(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 22 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算)
議案第 23 号	平成 25 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号	平成 25 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	平成 25 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号	平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号	平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	平成 25 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 32 号	平成 25 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 33 号	平成 25 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 34 号	平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 35 号	平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 36 号	黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定について
議案第 37 号	黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 38 号	平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 39 号	平成 26 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 40 号	平成 26 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 41 号	平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 42 号	平成 26 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 43 号	平成 26 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について
議案第 44 号	平成 26 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 45 号	黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定について
議案第 46 号	黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 39 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書
陳情第 41 号	森林・林業関係の意見書採択について (要請)
陳情第 42 号	2015 年 10 月の消費税率 10%への再引き上げ中止を求める意見書の採択のお願い

議 事 の 経 過

平成 26 年 9 月 5 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

ただ今から、平成 26 年 9 月第 28 回黒潮町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

これより、日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、報告第 110 号から第 112 号まで、報告第 114 号および第 115 号が町長から、報告第 113 号が教育委員会から、報告第 116 号から第 120 号までが監査委員からそれぞれ提出されましたので、報告致します。

次に、本日までに受理した陳情書は議席に配布しました文書表のとおりです。

陳情第 39 号および第 40 号の 2 件を教育厚生常任委員会に、陳情第 41 号を産業建設常任委員会に、陳情第 42 号および第 43 号の 2 件を総務常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告につきましては議席に、また、町長の行動報告につきましては全員協議会で配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、平成 25 年度一般会計および各特別会計決算審査意見書についてであります。ページの順番が前後している箇所がありますので、配付をしております正誤表のとおり、36 ページを 37 ページに、37 ページを 36 ページに訂正願います。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

平成 26 年 9 月第 28 回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。今議会におきましても真摯（しんし）な対応に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

それでは、6 月定例議会以降の主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。

まず、台風 12 号、11 号の災害対策と被害の状況についてでございます。

今年の夏は、全国的に大気不安定な状況が長期間続き、各地で大雨による災害が多発致しました。まずは、これらの災害で犠牲になられた方々に、心より哀悼の意を表します。

また当町におきましても、台風 11 号で多数の農業施設の被害が出ました。被災された皆さまにも、重ねてお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、まず 8 月 2 日の台風 12 号につきまして説明させていただきます。

8 月 2 日に台風 12 号の接近に伴い大雨洪水警報が発表され、同日午前 11 時 37 分に災害配備体制を取り災害に備えましたが、大方あかつき館レクチャーホールの浸水以外に被害は報告されず、8 月 3 日の午後 4 時 30 分には災害配備体制の解除を行いました。

また、5日後には台風11号が接近し、8月8日午後5時15分には再び災害配備体制を取り、翌日9日の午前11時には災害対策本部を設置するとともに、町内27カ所に避難所を開設し災害に備えてまいりました。

同日午後5時42分、黒潮町に大雨による土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、午後6時23分に、町内全域に告知端末放送を使い避難勧告発令に伴う放送を行いました。町内の避難者数は、8月9日午後9時の時点が最も多く、28世帯45人でございます。

8月10日正午には、台風による風雨が落ち着いてきたことから、避難勧告解除の放送を告知端末放送で行うと同時に災害対策本部を解散し、第1次配備体制に変更を行いました。

午後2時17分には大雨警報から大雨注意報に発表が変更されましたので、午後2時20分に第1次配備体制も解除をさせていただいております。

台風11号は非常に遅い速度で黒潮町の南岸をかすめましたので、長時間にわたり暴風雨が続き、町内のライフラインや農業施設等に大きな被害をもたらしました。

黒潮町が管轄する施設のうち被害件数は67件に上り、その内訳は、倒木被害20件、町道、農道の崩壊等が14件、河川等の護岸決壊が11件、改良住宅外壁はく落が9件、山腹、畦畔崩落が6件、農地のり面崩壊が2件、水路損壊が1件、高波被害が4件でございます。

また、農業施設被害12.1ヘクタール、5,197万3,000円、農作物被害46.8ヘクタール、331万1,000円も確認されており、各関係機関での対応を進めてるところでございます。

このように、当町における被害も決して少なくありませんが、相次いで台風が来襲した中でも人的被害が発生しなかったことは、地域の方々の防災への備えと適切な行動があったからだと考えております。また、避難所の開設等におきましては、区長さんをはじめ地域の皆さまには大変お世話になりました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

次に、地区防災計画の取り組みについて報告させていただきます。

6月議会でも報告させていただきました地区防災計画につきましては、7月4日の黒潮町消防団田の口分団管轄地区を皮切りに、8月27日の早咲分団管轄地区まで、町内の消防分団管轄地区別に14カ所で計527名の参加を得て説明会を開催してまいりました。

地区防災計画は、地域コミュニティが災害に強くなければ、自らの命も、地域も守れないという認識を持ち、それぞれの地区が主体的に策定していくものでございます。説明会を進める中で、既に19地区の自主防災会が地区防災計画の策定の意向を示しており、住民の皆さまの防災意識の高まりを強く感じているところがございます。

東日本大震災で思い知らされたように、行政による対応には限界がございます。自助、共助、公助がうまくかみ合う実効的な防災・減災対策の仕組みを、行政と地域の総力を挙げてつくり上げていかなければならないと感じており、そういう意味でも、地区防災計画の取り組みは大変重要であると考えております。

黒潮町と致しましては、地区防災計画の策定を進める地区に対し、防災地域担当職員制度の主要業務として位置付け、支援を強化してまいります。

次に、黒潮町庁舎移転事業の進捗について報告させていただきます。

平成26年6月の定例会で行政報告をさせていただいた、その後の進捗について報告致します。

先のご報告の後、用地取得に関する事前協議を高知税務署と行いました。

今回の庁舎移転事業につきましては、都市計画法に基づく都市施設である、一団地の津波防災拠点市街地形成施設として事業認可を取得した事業ではありますが、国内において被災地以外では初めての事業認可となることから、関係機関との連絡調整を行いながら事前協議を進めてきたところでございます。

この間には、起業地の地権者の皆さまへご訪問を行い、本事業につきましてのご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。本事業の被買収者の方々は 37 名となっておりますが、相続関係者を含めると 150 名ほどの皆さまにご協力をいただくこととなります。

また、先ほど申し上げました、高知税務署へ行った事前協議に関する確認書は 8 月 27 日に届きましたので、これから順次買い取りの申し出を行うこととなります。

一方、団地全体の造成設計および道路設計の委託業務につきましては、7 月 1 日に発注を行い、今後整備を行う建築物の基盤となる宅盤造成設計を行っております。

なお、道路設計業務につきましては、国道 56 号との接続や交差点の設計も伴いますので、国土交通省をはじめ関係機関との協議を重ねながら進めているところでございます。

懸案の庁舎建築設計につきましては、指名型プロポーザルによる設計者の選定を 9 月下旬に予定しており、現在その準備を進めております。

選定の審査員には、外部有識者にも入っていただき選定を行う予定とさせていただきます。

次に、株式会社黒潮町缶詰製作所缶詰販売開始について報告させていただきます。

株式会社黒潮町缶詰製作所で製造していた缶詰 2 商品が完成をし、8 月 14 日から道の駅、なぶら土佐佐賀とビオスおおがたで販売を開始致しました。

商品は、カツオとキノコのトマト煮、とりどり旨味豆のトマト煮の、2 つの商品でございます。

これらの商品につきましては、町内産のシメジや町内で水揚げされたカツオも使用しており、おいしさはもとより、気仙沼市での聞き取り調査による情報を参考にした栄養バランスに優れた商品に仕上がっております。

また、卵や牛乳、小麦などのアレルギーの原因となりやすい 7 品目は使用しておりませんので、多くの方に安心して召し上がっていただける商品でございます。

今後も、随時新商品を開発し追加販売する計画であり、販売店舗数も広げる予定でございます。

なお、先日、8 月 31 日に行ないました黒潮町総合防災訓練におきまして、訓練にご参加いただきました住民の皆さまには缶詰の試食をしていただき、町の備蓄缶詰の紹介とともに、訓練の一環として避難時の食のイメージを持っていただけたと考えております。

次に、全国学力学習状況調査について報告させていただきます。

本年 4 月 22 日に実施した全国学力学習状況調査の結果が公表されましたので、報告致します。このテストは、全国悉皆（しっかい）調査として小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に、国語と算数、数学について実施されました。基礎知識を問う A 問題と、思考力、活用力を問う B 問題で構成されております。

まず、高知県全体の児童生徒の学力状況は、調査が始まった平成 19 年度から経年変化を見ますと徐々に改善傾向にあり、小学校は国語、算数ともに、昨年度に引き続き全国平均を超える結果となっております。中学校の国語、数学につきましては改善傾向にはありますが、まだまだ全国平均より低く、今年度も 2.2 から 6.2 ポイント下回りました。

次に、黒潮町の状況でございます。

小学校は、算数と国語の A 問題はほぼ高知県平均となっておりますが、国語の B 問題が県平均より 3.4 ポイント低くなっております。

中学校は、これまで高知県と同様全国平均を下回っておりましたが、今年度は国語、数学ともに高知県平均を上回り、A 問題につきましては国語、数学とも、わずかでございますが全国平均を上回っております。

以上が今年度の全国学力学習状況調査の結果でございますが、今回の調査結果を丁寧に分析し、課題改善に向け、より効果的な取り組みを推進していかなければならないと考えているところでございます。

今後も、県教育委員会と連携し、学校経営計画に基づく各校の取り組みを支援しながら、学力向上対策の充実に努めてまいります。

次に、中学生の海外派遣事業について報告させていただきます。

本年度の中学生海外派遣事業につきましては、8月17日から8月28日にかけて12日間、ニュージーランドのハミルトン市フェアフィールド中学校へ、男子2名、女子10名、大方中学校7名、佐賀中学校5名の生徒12名、引率4名を派遣し、全員無事帰町致しました。

研修の当初、女子生徒1名が体調を崩し、現地で病院にかかるということがございましたが、ホストファミリーや旅行代理店現地スタッフの皆さまのご支援を得、ホームステイ2日目から一緒に行動することができました。

今回は期間中土日を挟むホームステイ日程であったため、生徒はホストファミリーと過ごす時間がこれまでより長くなりましたが、むしろ日本語に頼らない時間が増えたことで充実した時間が持てたと考えております。

以上のように、ホームステイ先での生活、先住民族のマオリ族やニュージーランドの文化に触れることにより、ニュージーランドについて学び、あらためて日本文化を考えさせられるなど、生徒それぞれが貴重な体験をすることができました。

また引率者にとりましても、日本との教育環境や仕組みの違い、生徒たちの行動規範など学ぶべきことも多くあり、今後の教育行政を進めていく上で大きく参考になりました。

次に、平成25年度普通会計決算の概要について報告させていただきます。

普通会計とは、一般会計に、公営企業会計および公営事業会計以外の、住宅新築資金等貸付事業特別会計と宮川奨学資金特別会計、情報センター事業特別会計を合算し、会計間の重複分を控除したものでございます。

平成25年度の決算は、歳入が107億2,370万9,000円、歳出が103億2,383万1,000円で、前年度と比較し、歳入では20億2,783万7,000円で、23.3パーセント、歳出19億1,785万3,000円で、22.8パーセントの大幅増となっております。

歳入歳出差引の形式収支は3億9,987万8,000円となっており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は2億8,862万3,000円となりました。

歳出の内訳で見ますと、義務的経費は昨年度の給与減額措置や職員数の減などによる人件費の削減、この間の繰上償還による公債費の圧縮などにより、対前年1億2,499万9,000円、3.6パーセントの減となっております。

一方、投資的経費は、避難タワーや避難路整備などの防災対策の充実や平成24年度の国の大型補正によるハード事業の増加などにより、対前年11億3,200万8,000円、57.5パーセントの増となりました。

また、その他の経費は、黒潮消防署建設に伴う一部事務組合負担金の増加や、県の津波避難対策等加速化臨時交付金や、国の地域の元気臨時交付金、また、職員給与削減分などを原資として基金積立などにより対前年9億1,084万4,000円、30.3パーセントの増となっております。

歳入の内訳は、一般財源は、地方税が市町村民税は減収となる一方で、軽自動車税やたばこ税が増収となったことなどにより、対前年329万2,000円、0.4パーセントの増に、地方交付税は地方財政計画の見直しによる算定方法の改定により、対前年652万8,000円、0.2パーセントの減などとなっており、総額では51億4,522万3,000円。前年度決算から433万円、0.1パーセントの減となっております。

また、特定財源は平成24年度の国の大型補正に伴い、都市防災総合推進事業や都市再生整備計画事業などの社会資本整備総合交付金が対前年4億6,925万4,000円、地域の元気臨時交付金が対前年5億3,657万5,000円の増などとなっており、国庫支出金が対前年8億5,850万2,000円、111.9パーセントの増となっております。

す。また、県支出金は津波避難対策等加速化臨時交付金の創設などにより、対前年 1 億 3,694 万 8,000 円で 17.0 パーセントの増に、地方債が普通建設事業の増大などにより、対前年 9 億 3,148 万 2,000 円、76.0 パーセントの増となっております。

平成 25 年度決算額は、南海地震対策に伴う防災事業の増大や国の景気対策に伴う補正予算などにより、市町村合併以降最大となりました。

次に、平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業資金不足比率について報告させていただきます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条に基づき、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するものでございます。

町から議長あての 2 つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配付されておりますので、併せてご確認をお願い致します。

まず、報告第 114 号の財政健全化判断比率のうち実質赤字比率でございます。

実質赤字比率とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計、ならびに情報センター事業特別会計を含めた普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものとなりますが、実質収支は黒字ですので、なしとなります。

次に、連結実質赤字比率でございます。

連結実質赤字比率とは、すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。国民健康保険事業のみ実質収支が平成 24 年度に引き続き赤字となりましたが、先ほどの普通会計およびその他の特別会計の国民健康保険事業直診特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計を含めた実質収支は黒字となっておりますので、なしとなります。

次に、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

これまでに行ってまいりました繰上償還や地方交付税措置の有利な起債の借入などの影響により、平成 25 年度決算では 10.1 パーセント、平成 24 年度決算からは 1.1 パーセントの改善となっております。

次に、将来負担比率でございます。

将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものでございます。

普通会計での地方債現在高の増加や、一部事務組合での借入額の増などにより、平成 25 年度決算では前年度より 2.1 パーセント高い 19.2 パーセントとなっております。

4 つの指標共に、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており、本町の財政は健全であるということができると考えております。

続きまして、報告第 115 号、公営企業会計の資金不足比率でございます。

資金不足比率とは、公営企業である水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金不足額の比率を示したものでございます。

いずれの会計におきましても、基準に基づき一般会計から繰り出しを行うことにより余剰金が発生しており、資金不足比率はなしとなっております。

次に、平成 26 年度地方交付税の状況についてでございます。

本町の歳入の約 40 パーセントを占める地方交付税のうち、普通交付税額が確定を致しました。総額は 36 億 6,495 万円で、対前年比 0.9 パーセント、額にして 3,177 万 7,000 円の減となっております。また、普通交付税の振替分であります臨時財政対策債を合計した実質的な交付税額は、39 億 2,531 万 8,000 円となっており、対前年比 0.9 パーセント、額にすると 3,522 万 4,000 円の減となりました。

本年度の地方財政計画による地方交付税総額は平成 25 年度と比較して 1.0 パーセントの減となっており、本町ではほぼ同率の減額となっております。

平成 26 年度の現在の確定額で見ますと、一本算定と合併算定替えの普通交付税の差は 4 億 5,835 万 1,000 円となっており、合併算定替え終了に向け、新たな財源確保や行財政のスリム化などに取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上、報告させていただきます。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、8 番、山崎正男君、9 番、藤本岩義君を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 18 日までの 14 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から 14 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 22 号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、本議会へ提案させていただきます議案についてご説明申し上げます。

今議会に提案致します議案は、議案第 22 号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの、25 議案になります。

内訳は、専決処分の承認が 1 件、平成 25 年度の決算認定が 13 件、条例の制定が 1 件、条例の一部改正が 1 件、平成 26 年度補正予算が 7 件、指定管理者の指定が 1 件、過疎計画の変更が 1 件となっております。

まず、議案第 22 号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

この専決処分につきましては、去る 8 月 8 日から 10 日に発生致しました台風 11 号のもたらした、崩土撤去、倒木の除去などの被害に対する対応について特に緊急を要したため、災害復旧関連の追加補正につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告するとともに、議会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、集会所のマイク放送施設の補修、畜産団地鶏舎の補修、林道、町道の崩土撤去などの

補修および復旧工事、そして公営住宅等の雨漏り等の修繕および屋根の改修工事。また、公共土木施設関連では、町道 3 件、河川 4 件の補助災害を計上しており、総額 6,780 万 3,000 円を追加補正させていただいております。

これらの歳出に対する歳入は、各事業に伴う国および県補助金、施設整備基金などからの繰入金、ならびに災害復旧事業債を借り入れて充当し、不足額につきましては財政調整基金で調整をさせていただいております。

次に、議案第 23 号、平成 25 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 35 号、平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの 13 議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付し、提案させていただくものでございます。

まず、議案第 23 号、平成 25 年度黒潮町一般会計の決算の認定について説明申し上げます。

歳入総額は 105 億 9,421 万 3,932 円、歳出総額が 101 億 9,644 万 7,713 円となっております。前年度と比較致しますと、歳入は 20 億 3,741 万 1,606 円、率にして 23.8 パーセント、歳出が 19 億 2,667 万 9,359 円、率に致しまして 23.3 パーセントと、歳入歳出それぞれ大きく増加を致しております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は 3 億 9,776 万 6,219 円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の財源は 1 億 1,125 万 5,000 円となっております。

また、実質収支額は 2 億 8,651 万 1,219 円となっており、この実質収支額から地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額は 1 億 5,000 万円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は 1 億 3,651 万 1,219 円となりました。

昨年 3 月議会では、国の大型補正に伴い事業の大幅な追加をすることになり、平成 24 年度から 25 年度への繰越額は、黒潮町始まって以来最大規模の約 30 億円という大規模なものとなっており、これが増大した要因となっております。

内容と致しましては、地震津波対策として、避難道、避難タワーなどの整備とともに、黒潮消防署の建設、産業による雇用創出として缶詰工場の建設などにより、大幅な増となっております。

一方、歳入は、防災事業、産業振興事業等の普通建設事業の増加に伴い、国、県の支出金であります都市防災事業交付金、津波避難対策等加速化交付金、産業振興推進総合支援事業補助金などが増額となっております。

また地方債の借り入れも、率で 76 パーセント、額に致しまして 9 億 3,148 万 2,000 円と、事業量の増加に伴い大幅な増となっております。

内容的には、昨年に引き続き 25 年度も財政調整基金の取り崩しもなく、健全な財政運営が図られたものとなっております。しかしながら、将来への負担となります町債が昨年に引き続き大きな伸びとなっておりますので、今後もより一層慎重な財政運営を心掛けていかなければならないと考えているところでございます。

ちなみに、普通会計の平成 25 年度末の基金残高は 47 億 3,420 万 2,000 円、地方債残高は 116 億 9,857 万 4,000 円となっております。このうち、地方債残高は近年大型事業に取り組んできたことにより上昇傾向にありますが、健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が 10.1 パーセントと下がってきております。

その一方で、将来負担比率は、一部事務組合の起債借り入れなどにより 19.2 パーセントととなり、若干の上昇を見ております。

また、特別会計では、昨年に引き続き水道事業会計ほかゼロ決算会計を除く 8 つの特別会計の決算で、一般会計からの繰入金に頼っている会計もありますが、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

しかしながら、国民健康保険事業特別会計につきましては、医療費に対する歳入不足などにより 1 億 8,196 万 6,000 円の大幅な歳入不足が生じたため、平成 25 年度もやむを得ず、歳入不足を平成 26 年度から繰り上げ充用する決算となりました。今後も、国保制度を安定維持していくために財政構造の抜本的な改正を国に求めるとともに、生活習慣病の予防や食生活の改善、さらには健診受診率の向上など、健康増進事業に力を入れ、医

療費の適正化に努めていかなければならないと考えてるところでございます。

これにつきましては住民の皆さまの協力が必要不可欠でございますので、今後ともご支援、ご協力をお願いするところでございます。

次に、議案第36号、黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定について説明させていただきます。

高知県におきましては、今年3月に県の意識調査の結果を受け、高知県人権施策基本方針の見直しを行っているところであり、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、HIV感染者等、外国人の7つの身近な人権課題に加えまして、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権の3つが新たに追加をされております。

当町におきましても、黒潮町人権問題に関する意識調査の結果から、引き続き人権問題に課題があることが分かりました。この人権問題の解消に向けてはこれまでも取り組んでまいったところでございますが、町の人権問題への取り組み姿勢を示し、人権施策を進める基本となる条例を制定することにより、行政と住民が一体となって人権尊重のまちづくりを推進するために提案をするものでございます。

次に、議案第37号、黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について説明致させていただきます。

今回の条例改正につきましては、この後の議案第45号の黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についてに当たり、併せて、指定管理者制度導入施設に関する条例の内容の統一を図るため、名称およびその位置の明記と施設使用料につきまして、一部改正を行うものでございます。

次に、議案第38号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ7億980万4,000円を追加補正し、歳入歳出総額を109億9,373万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、職員の人事異動に伴う人件費の補正と、2款総務費では、集落活動センター佐賀北部の拠点施設であります、旧拳ノ川保育所の調理場の改修、およびバリアフリー化等の費用1,430万8,000円。土佐佐賀駅のバリアフリー化を行うための土佐くろしお鉄道株式会社への負担金160万4,000円。

6款農林水産業費では、上川口港の製氷施設の更新および佐賀漁港のカツオー一本釣り漁船のさらなる水揚げ誘致を図るため、活餌供給の販売体制の構築、および単価差益を補てんする漁業生産基盤維持向上事業費補助金1,234万円。7款商工費では、県の産業振興推進総合事業補助金を活用した土佐佐賀産直組合の工場建設事業に3,600万円。

9款消防費では、佐賀地区のワークショップの中で、津波到達時間と避難可能距離などの検討により要望のございました佐賀地区避難タワー建設事業に5億5,180万円などとなっております。

一方、これに対する歳入は、10款の地方交付税で普通交付税が確定したことにより、留保財源であります1億1,495万円すべてを補正計上させていただきました。

14款国庫支出金は、公共土木施設災害復旧事業費負担金を1,267万3,000円ほか、災害補助金と、財政力が弱い市町村が地域活性化に向けた事業に対して交付される、がんばる地域交付金3,521万5,000円などを追加補正させていただきました。

15款県支出金は、それぞれの事業に対する補助金5,730万6,000円を。

18款繰入金は、公債費の繰上償還の充当を、定期預金の満期の時期等による調整を行い2億1,583万8,000円の減とし、財政調整基金繰入金で調整をさせていただいております。

19款繰越金は、平成25年度決算が確定したことにより1億2,651万1,000円を補正させていただきました。

さらに、21款町債では、地方交付税が確定したことにより臨時財政対策債も確定を致しましたので1,262万

3,000円の減額補正を行い、そのほかは各事業歳出に伴う借入額の補正を行っております。収支不足額につきましては、財政調整基金の繰り入れによって調整をさせていただいております。

次に、議案第39号、平成26年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、一般会計などそれぞれの会計が人事異動等による人件費の調整を行ったことにより補正をするものでございます。

次に、議案第40号、平成26年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、人事異動等による人件費の増額と、平成25年度療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金の追加補正をさせていただくものでございます。

次に、議案第41号、平成26年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正も、人事異動等による人件費の調整を行ったことにより補正をするものでございます。

次に、議案第42号、平成26年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、平成25年度の精算により介護保険給付費等の確定したことに伴い、繰越金および返還金などを補正するとともに、交通事故などが原因で介護保険の給付を受けた場合、保険会社等からの返還があったときの第三者納付金による歳入があることから、歳入歳出予算額を調整したものでございます。

次に、議案第43号、平成26年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正も、人事異動等による人件費の調整を行ったことにより補正をするものでございます。

次に、議案第44号、平成26年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

第3条予算では、人事異動等による人件費の調整を行ったことにより補正をするものでございます。

第4条予算では、管路管理システム整備の委託料、および上川口水源池ポンプの取替工事費の補正をするものでございます。

次に、議案第45号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。

幡多郡黒潮町佐賀山上灘山3206番地2の黒潮町畜産団地施設につきまして、引き続き、幡多郡黒潮町佐賀山上灘山3206番2、佐賀町横浜生産農業組合、代表者、村越忠臣氏に、平成26年10月1日から平成31年3月31日まで、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第46号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について説明させていただきます。

現過疎地域自立促進計画は、平成22年度に策定をし、事業の優先順位をつけながら事業を実施しているところでございますが、共同作業場改修事業と黒潮町史編さん事業の新たな事業を加えることが生じたことと、事業費や実施年度の見直しが必要となったため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、この後、関係課長等に補足説明をさせますので、よろしく願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。

それでは私の方から、議案第 22 号、平成 26 年度黒潮町一般会計補正予算、専決 2 号について補足説明を致します。

この専決処分につきましては、台風 11 号による被害の崩土撤去、倒木の除去などの復旧にかかわる追加補正予算につきまして緊急を要することとなりましたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては、まず歳出の事項別明細書から説明をさせていただきます。15 ページをお開きください。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費の 3 目財産管理費、11 節需用費 325 万 3,000 円は、加持本村、蜷川、奥湊川、米原のマイク放送の修繕と、現在の書庫として活用しています旧浜松保育所の屋根の修繕、そして球場のバックネットの補修などとなっております。

次に、6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費の 13 節委託料 22 万 5,000 円と、15 節工事請負費 281 万円の追加は、畜産団地鶏舎の屋根、壁の復旧費用となっております。

2 項林業費、4 目林業維持費の 11 節需用費 50 万円の追加は、林道の崩土撤去および倒木の除去費用等を計上しております。

16 ページに移りまして、8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費の 11 節需用費 500 万円と、15 節工事請負費 150 万円の追加につきましても、崩土撤去および倒木の除去費用を計上をしておるところでございます。

6 項住宅費、1 目住宅管理費、11 節需用費 20 万円は、雨漏り等の補修費用となっております。

13 節委託料 60 万円と、15 節工事請負費 960 万円は、横浜改良住宅の屋根の被害に対する補修と併せ、補助対象となりますストック改善事業を取り入れる予定となっております。

次に、10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費の 18 節備品購入費 43 万円の追加は、大方中学校の野球用のベンチの倒壊により、移動ベンチを購入するものでございます。

次に、11 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費の 1 目公共土木施設現年発生災害復旧費の 13 節委託料 200 万円と、15 節工事請負費 4,078 万 4,000 円の追加は、佐賀地域の河川 4 件、町道 3 件の復旧経費となっております。

歳出合計で、6,780 万 3,000 円の追加補正を行いまして 102 億 8,393 万 5,000 円とするものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入事項別明細書へお戻りください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、3 目災害復旧費国庫負担金、1 節現年補助災害復旧費負担金 2,220 万円は、公共施設災害復旧に係るものでございます。

2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、6 節社会資本整備総合交付金 500 万円は、住宅のストック改善事業に関する補助金となっております。

次に、18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 1,071 万 4,000 円は、収支の調整を行うものとなっております。

4 目施設等整備基金繰入金 1,585 万 4,000 円は、公共施設の災害復旧に関する分となっております。

6 目同和対策使用料調整基金繰入金は、畜産団地の復旧に関する分となっております。

14 ページになりまして、21 款町債 1,100 万円は、公共土木施設災害復旧事業債を借り入れるものとなっております。

歳入合計で、6,780 万 3,000 円の補正を行いまして 102 億 8,393 万 5,000 円とするものです。

次に、第 2 表地方債の補正です。9 ページをご覧ください。

この補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整を致しまして、補正前の限度額 15 億 3,340 万円を、

補正後は15億4,440万円とするものでございます。

その他、起債の方法、利率等には変更はございません。

なお、補正後の限度額の合計は、先ほどの14ページの21款町債の計と同額となるものです。

以上、補足説明を終わります。ご承認のほどよろしくお願いを致します。

議長（山本久夫君）

会計管理者。

会計管理者（矢野雅彦君）

おはようございます。

それでは私の方から、議案第23号、平成25年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第34号、平成25年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、各会計決算につきましてご説明申し上げます。

それではこれから説明に入りますが、ご承知のように会計の数が12会計と大変多くございます。説明につきましては、各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げまして、主な決算内容についてのみご説明をさせていただきますとともに、特に決算規模の小さな会計につきましては、決算内容につきましても割愛させていただく場合がありますので、ご了承いただきますようお願い致します。

なお、詳細につきましては歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願い致します。

それでは、議案第23号、平成25年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算書の1ページをお開きください。表紙を含めて3枚ほどめくっていただきますと1ページになります。

歳入総額は、105億9,421万3,932円、歳出総額は101億9,644万7,713円と、歳入歳出ともに100億の大体に乗りました。差引残額は3億9,776万6,219円となっております。このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を1億5,000万円と致しました。この結果、繰越明許費繰越額1億1,125万5,000円を含めた翌年度への繰越額は2億4,776万6,219円となったところでございます。

次に、歳入の合計でございます。6ページ、7ページをお開きください。一番下の欄になります。

調定額106億8,435万7,184円に対しまして収入済額が105億9,421万3,932円、不納欠損額は817万3,999円、収入未済額は8,196万9,253円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は20億3,700万円余りの大幅な増となりました。また、不納欠損額は100万円余りの増となりましたが、収入未済額は800万円余りの減となったところでございます。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税の状況でございます。各税の調定額および収入済額は記載のとおりでございます。

概況と致しまして、たばこ税を除いた町税の状況は、調定額、収入済額とともに現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体では前年度より減額となりました。

現年課税分の調定額は355万9,058円の減でございます。また、現年課税分の収入済額は398万9,122円の減額となりました。この主な要因は、個人町民税の納税義務者数の減によるものでございます。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ0.14パーセント上昇しております。

また、不納欠損額につきましては352万1,797円。前年度と比べまして57万9,793円の増加となっております。

不納欠損額の内訳は、1項の町民税が56万8,772円。2項の固定資産税は276万1,825円。また、3項の軽自動車税につきましては19万1,200円でございます。

なお、不納欠損の内容につきましては、所在不明者や、死亡により相続人が不明な者などの理由により時効

が成立したもので、いずれも不納欠損事由に該当するものでございます。

また、収入未済額は総額で4,951万7,964円でございます。前年度と比べ222万円余りの減少となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては、収入済額7,043万4,000円。前年度と比べまして360万円余りの減少となっております。減少の主な要因は、自動車重量譲与税でございます。

次に、10款の地方交付税につきましては、収入済額41億2,445万円。前年度の41億3,097万8,000円と比べまして652万8,000円の減少となり、2年連続の減少となっております。これは交付税の算定基準の変更によるものでございます。

次のページ、4ページ、5ページをお開きください。

12款分担金及び負担金についてご説明を致します。

調定額9,681万7,596円に対しまして、収入済額9,099万6,036円。収入未済額は582万1,560円となっております。この収入未済額の内容は保育料でございます。保育料の収入未済額は、25年度も引き続き徴収努力を行いまして、前年度と比べ50万円余りの減少となっております。

次に、13款使用料及び手数料についてご説明を申し上げます。

調定額1億2,752万5,587円に対しまして、収入済額1億55万3,761円となっております。不納欠損額は465万2,202円でございます。不納欠損額の主なものにつきましては、農業使用料滞納繰越分の456万2,000円でございます。

また、収入未済額は2,231万9,624円でございます。この収入未済額の主なものは、住宅使用料の2,105万9,924円でございます。

続きまして、18款繰入金についてご説明致します。

収入済額は2,025万3,000円となっております。主なものは、1項基金繰入金の1,900万円で、その主なものにつきましては、過疎地域自立促進事業基金でございます。財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続きまして行なっておりません。

続きまして、20款諸収入でございます。

調定額2億2,148万5,396円に対しまして、収入済額は2億1,717万5,291円。収入未済額は431万105円でございます。

収入済額は、前年度より4,800万円余りの増となっております。その主なものは、町農業公社貸付金の返済収入の増によるものでございます。

次のページ、6ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入の収入未済額の431万105円は学校給食費でございます。前年度と比べ110万円余りの増加となっております。

次に、21款町債でございますが、収入済額で21億5,671万5,000円となっております。前年度と比べ9億3,148万2,000円、率にして76パーセントの大幅な増加となっております。主に防災対策事業債の増加によるものでございます。

町債の主なものは、防災対策事業債12億2,130万、臨時財政対策債の2億6,381万5,000円、都市整備事業債の2億3,820万円となっております。

以上が収入の主なものでございます。歳入に占める割合は、町税が7.7パーセント、地方交付税が38.9パーセント、国、県の支出金が24.2パーセント、町債が20.3パーセントとなっております。

詳細につきましては、13ページ以降の歳入事項別明細書をご確認いただきますようお願い致します。

それでは、次に歳出合計についてご説明を致します。10 ページ、11 ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をご覧ください。

予算現額 122 億 8,208 万円に対し、支出済額 101 億 9,644 万 7,713 円、翌年度繰越額 13 億 3,304 万円、不用額 7 億 5,259 万 2,287 円となっております。

翌年度繰越額につきましては、24 年度の 29 億 7,644 万 7,000 円と比べまして 16 億 4,340 万 7,000 円の大幅減となっております。その主な要因は、防災関係の事業の減によるものでございます。

続きまして、主な歳出の状況をご説明申し上げます。8 ページ、9 ページの方へお戻りください。

24 年度決算と比較致しまして、特に増減の大きかったものについてご説明を致します。

まず、2 款総務費でございます。支出済額は 14 億 7,197 万 1,182 円でございます。前年度と比べまして 2 億 2,278 万 2,749 円の増となっております。その主な要因は、施設等整備基金の積立金の増によるものでございます。施設等整備基金の積立金は、前年度の 400 万円から 2 億 1,500 万円に増加しております。決算書は 81 ページを後ほどご参照ください。

次に、3 款民生費でございます。支出済額 18 億 6,814 万 6,194 円となっております。前年度と比べ 8,811 万 8,628 円の減となっております。主な要因は、県の地域支え合い体制づくりの事業を導入して実施致しました、各地区の集会所整備工事の終了によるものです。この集会所整備工事は、主に空調施設やトイレの整備を実施しております。

次に、4 款衛生費でございます。支出済額 5 億 7,743 万 3,404 円となっております。前年度と比べ 4,021 万 5,249 円の増加となっております。主な要因は、保健福祉センター耐震補強工事等の実施によるものでございます。決算書は 127 ページを後ほどご参照ください。

続きまして、5 款労働費でございます。支出済額は 1 億 5,467 万 1,708 円となっております。前年度と比べまして 1,082 万 8,384 円の増となっております。主な要因につきましては、起業支援型地域雇用創造事業の新設増によるものでございます。この起業支援型地域雇用創造事業とは、起業後 10 年以内の企業等が、失業者を雇い入れまして実施する事業でございます。決算書につきましては 141 ページを後ほどご参照いただきますようお願い致します。

次に、6 款農林水産業費でございます。支出済額 7 億 5,117 万 6,133 円となっております。前年度と比べまして 3 億 707 万 3,743 円の増となっております。主な要因は、レンタルハウス整備事業をはじめとする各種農業補助金、町農業公社貸付金、佐賀地区漁業集落環境整備工事等の増によるものでございます。

佐賀地区漁業集落環境整備工事につきましては、大和田山ほか 3 カ所などの避難道、避難広場を整備しております。決算書は 145 ページ、147 ページ、157 ページを後ほどご参照ください。

次に、7 款商工費でございます。支出済額 2 億 1,545 万 5,905 円となっております。前年度と比べまして 1 億 1,896 万 4,323 円の増となっております。増加の主な要因は、缶詰工場建設工事や缶詰工場用備品購入費の増によるものでございます。決算書は 167 ページを後ほどご参照ください。

次に、8 款土木費でございます。支出済額 14 億 9,721 万 6,051 円となっております。前年度と比べ 6 億 8,975 万 288 円の大幅増となっております。増加の主な要因は、町道西の窪線社会資本整備総合交付金工事をはじめとする多数の町道新設改良工事のほか、都市環境整備事業によって上分地区に建設致しました、道の駅なぶらの建設工事や旧浜松保育所へ建設致しました津波避難タワー工事など、積極的な工事の実施により大幅に増加したものでございます。決算書は 175 ページ、183 ページをご参照いただきますようお願い致します。

10 ページ、11 ページをご覧ください。

9 款消防費でございます。支出済額 16 億 6,961 万 6,690 円となっております。前年度の支出済額は 4 億 3,700

万円余りでございましたので、前年度に比べまして金額で12億3,182万64円の増、4倍近い大幅な増となっております。主な要因は、伊田地区に建設致しました黒潮消防署の建設負担金、芝地区避難道整備工事や防災倉庫設置工事等の多数の津波避難道路等の整備工事のほか、横浜、早咲、浜の宮、町地区の4カ所の津波避難タワー整備工事など、積極的な防災対策の実施により大幅な増となったものでございます。決算書は187ページ、193ページを後ほどご参照ください。

次に、10款教育費でございますが、支出済額7億1,368万2,088円となっております。前年度と比べまして5億4,080万8,916円の減となっております。主な要因は、三浦小学校校舎改築工事、佐賀小学校校舎や三浦小学校屋内運動場耐震補強改修工事のほか、大方学校給食センター新築工事などの完成により減となったものでございます。前年度決算書の205ページ、227ページとご参照いただきたいと思います。

次に、11款災害復旧費でございますが、支出済額2,588万9,901円となっております。前年度と比べ1,166万3,434円の減となっております。

最後に、12款公債費でございますが、支出済額11億6,695万7,026円となっております。前年度と比べまして5,091万6,950円の減となっております。これは起債の償還額の減によるものでございます。

続きまして、不用額につきましてご説明を致します。11ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で7億5,259万2,287円。予算現額に対する不用額の比率は6.1パーセント。前年度と比べ4億5,082万9,641円の増となっております。

不用額につきましては、各款、項の予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもの、また、事業未執行の結果などで発生するものでございますが、特に平成25年度につきましては、全国的な建設工事の増加に伴いまして人や資材が不足する事態が生じました。建設会社が工事に対応できず、入札不調や不落による事業未執行も多く発生したところでございます。

不用額の主なもの、特に大きなもの2件についてご説明を致します。8ページ、9ページへお戻りください。

まず、最も多いのが2款総務費でございます。不用額は2億7,027万2,818円となっております。前年度と比べまして1億9,416万2,251円の増となっております。不用額の主なものは、1項総務管理費の5目財政管理費の積立金2億687万8,555円でございます。

内容的には、地域の元気臨時交付金を基金造成せずに、建設事業に直接充当できたこと等に伴い、基金の積立金2億円余りの支出が不用になったものでございます。これを除きますと、総務費の不用額は前年度より少なくなります。

10ページ、11ページをご覧ください。

次に多いのが9款消防費でございます。不用額は2億2,151万3,310円となっております。前年度と比べ2億180万7,936円の増となっております。

不用額の主なものは、避難路工事の入札減および不落による未実施工事の不用額のほか、避難施設の設計委託料や補償費等の不用額によるものでございます。

そのほかにつきましては、説明を割愛させていただきたいと思っております。

それでは、予備費充当についてご説明をさせていただきます。229ページをお開きください。229ページでございます。

一番下の欄、13款予備費でございます。予算額1,051万5,000円に対しまして、予備費充当額は3件で188万1,000円でございます。詳細につきましては、231ページの備考欄に記載されておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、一般会計の歳入歳出につきましてご説明をさせていただきました。

その他詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書および業務執行報告書によりご確認をお願い致します。
それでは続きまして、11 ございます特別会計についてご説明をさせていただきます。233 ページをお開きください。

議案第 24 号、平成 25 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 991 万 3,529 円、歳出総額 725 万 3,626 円、差引残額、翌年度繰越額とも 265 万 9,903 円となっております。

本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業会計でございます。新規の貸付事業は終了しております、現在は貸付金の回収のみとなっております。

収入未済額は 8,829 万 5,975 円となっております。収入未済額は、前年度に比ばまして 16 万 3,260 円の減少となっております。

次に、251 ページをお開きください。

議案第 25 号、平成 25 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2,503 万 8,946 円、歳出総額 2,499 万 3,684 円、差引残額、翌年度繰越額とも 4 万 5,262 円となっております。

次に、歳入の状況でございます。次のページ、252 ページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 2,860 万 1,746 円に対しまして収入済額 2,503 万 8,946 円、収入未済額は 356 万 2,800 円となっております。

主な歳入は、3 款諸収入でございます。これは貸付者からの返還金でございます。調定額 2,076 万 7,800 円に対しまして収入済額 1,720 万 5,000 円、収入未済額は 356 万 2,800 円でございます。

この収入未済額につきましては、前年度までは増加傾向にありましたが、25 年度は 24 万 2,000 円の減額となったところでございます。

次に歳出でございます。254 ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額 2,502 万 5,000 円に対しまして支出済額 2,499 万 3,684 円、不用額は 3 万 1,316 円となっております。

主な歳出は、1 款 1 項の育英事業費の 2,496 万 151 円でございます。この育英事業費のうち、25 年度の奨学資金貸付金は 2,492 万円でございます。

貸付者の内訳は、大学生が 57 人、高校生が 19 人の、合計 76 人となっております。前年度と比ばますと、大学生、高校生ともに 1 名ずつの増となっております。

次に、267 ページをお開きください

議案第 26 号、平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額、歳出総額ともに同額の 15 億 6,500 万 1,054 円となっております。前年度と比ばますと 8,464 万 8,056 円の減となっております。

この特別会計は、特別職 3 人、一般職 195 人の人件費を一括で処理しております。前年度に比ばますと、一般職は 7 人の減となっております。

また、この決算額は、水道事業会計を除く各会計に予算計上されました人件費が集計されたものとなっております。

次に、281 ページをお開きください

議案第 27 号、平成 25 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 18 億 5,340 万 5,501 円、歳出総額 20 億 3,537 万 1,209 円、歳入不足額は 1 億 8,196 万 5,708 円でございます。

歳入不足額は、翌年度より歳入繰上充用金で歳入不足を補いました。

次のページ、282 ページをご覧ください。

歳入合計、一番下の欄につきましては、調定額 19 億 1,908 万 5,235 円に対しまして収入済額は 18 億 5,340 万 5,501 円、不納欠損額 390 万 6,555 円、収入未済額 6,177 万 3,179 円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明致します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 3 億 8,637 万 5,429 円に対しまして収入済額は 3 億 2,139 万 5,153 円でございます。前年度と比べまして 48 万 5,390 円の減少となっております。

不納欠損額は 386 万 9,955 円となっております。不納欠損理由は、所在不明、死亡等によるものでございます。

収入未済額につきましては 6,111 万 321 円でございます。前年度と比べまして 380 万 8 円の減少となりました。

また、9 款の繰入金収入済額につきましては 1 億 4,419 万 6,417 円となっております。前年度と比べまして 209 万 8,986 円の減となっております。この主な理由は、保険基盤安定繰入金および出産育児一時金等繰入金の減によるものでございます。

次に歳出でございます。286 ページ、287 ページをご覧ください。

予算現額 20 億 9,536 万 9,000 円に対しまして支出済額 20 億 3,537 万 1,209 円、不用額は 5,999 万 7,791 円と、歳出合計につきましてはなっております。歳出総額は前年度と比べまして 6,990 万 3,558 円の増加となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明を致します。284 ページにお戻りください。

主な歳出は 2 款の保険給付費でございます。支出済額 12 億 5,089 万 3,956 円となっております。前年度と比べますと 2,634 万 5,481 円の減少でございます。

一カ月当たりの平均受給者数は 4,346 人でございまして、前年度に比べますと 196 人減少しております。

一人当たりの費用額は、24 年度が 33 万 4,106 円、25 年度が 34 万 5,880 円でございます。1 万 1,000 円余りの増となっております。

次に、327 ページをお開きください。

議案第 28 号、平成 25 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 6,302 万 8,219 円、歳出総額 6,302 万 6,425 円、差引残額は 1,794 円となっております。

次のページ、328 ページ、329 ページをご覧ください。歳入の状況でございます。

歳入の合計は、調定額 6,303 万 4,139 円に対しまして収入済額は 6,302 万 8,219 円、不納欠損額はゼロ円、収入未済額 5,920 円となっております。

歳入の主なものは、1 款の診療収入でございます。収入済額 2,863 万 2,220 円。前年度に比べますと 182 万 3,932 円の減となっております。

5 款の繰入金につきましては、一般会計より 2,835 万 3,000 円の繰り入れを行ったものでございます。

次に、歳出でございます。次のページ、330 ページ、331 ページをご覧ください。

歳出の合計です。予算現額 6,739 万 6,000 円に対しまして支出済額 6,302 万 6,425 円、不用額 436 万 9,575 円となっております。

不用額の主なものは、2 款の医業費、薬などの購入費でございます。

続きまして、351 ページをお開きください。

議案第 29 号、平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。
決算状況は、歳入総額 16 億 9,669 万 9,810 円、歳出総額 16 億 7,663 万 9,539 円、差引残額 2,006 万 271 円
となっております。

次のページ、352 ページ、353 ページをご覧ください。歳入の状況でございます。

歳入合計、一番下の欄でございますが。歳入合計は、調定額 17 億 1,090 万 1,820 円でございます。対しまし
て収入済額は 16 億 9,669 万 9,810 円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額は 1,420 万 2,010 円となっております。

主な歳入の状況は、1 款保険料の調定額 3 億 4 万 4,560 円に対しまして収入済額は 2 億 8,610 万 6,350 円、
不納欠損額ゼロ円、収入未済額が 1,393 万 8,210 円となっております。収入未済額につきましては、前年度
に比べまして 267 万 9,550 円の増加となっております。

7 款の一般会計からの繰入金収入済額は 2 億 3,534 万 2,022 円となっております。

次に、歳出でございます。次のページ、354 ページ、355 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 16 億 9,981 万 6,000 円に対しまして支出済額 16 億 7,663 万 9,539 円、不用額は 2,317
万 6,461 円となっております。

歳出の主なものは、2 款保険給付費でございます。支出済額 15 億 5,583 万 2,644 円となっております。これは、
前年度と比べまして 1,581 万 1,357 円の増加となっております。

25 年度の介護サービス利用者は年間延べ 8,547 人でございまして、前年度と比べますと延べで 95 人の増と
なっております。

次に、391 ページをお開きください。

議案第 30 号、平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 1,721 万 3,292 円、歳出総額 1,721 万 2,702 円、差引残額 590 円となっております。

本会計は、介護保険の予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成致しまして、介護予防サービス
等の提供が確保されるように運営しているものでございます。収入未済額はございません。

次に、407 ページをお開きください。

議案第 31 号、平成 25 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 3,731 万 3,449 円、歳出総額 3,671 万 1,249 円、差引残額 60 万 2,200 円となっております。

平成 25 年度の新規加入戸数は 2 戸でございまして、25 年度末の加入世帯数は 149 戸でございます。使用料お
よび手数料の収入未済額は 6 万 60 円となっております。

次に、425 ページをお開きください

議案第 32 号、平成 25 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 468 万 9,371 円、歳出総額 466 万 1,956 円、差引残額 2 万 7,415 円となっております。

平成 25 年度の新規加入戸数は 1 戸でございまして、25 年度末の加入世帯数は 23 戸でございます。使用料お
よび手数料の収入未済額はございません。

次に、443 ページをご覧ください。443 ページでございます。

議案第 33 号、平成 25 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致
します。

本事業会計は、平成 20 年度から始まりました 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものでございます。

それでは、決算状況でございます。

歳入総額、歳出総額ともに 1 億 8,104 万 8,278 円となっております。

次のページ、444 ページ、445 ページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 1 億 8,116 万 3,740 円に対しまして収入済額は 1 億 8,104 万 8,278 円、収入未済額は 11 万 5,462 円でございます。

歳入の主なものは、1 款の後期高齢者医療保険料でございます。

調定額 1 億 742 万 2,420 円に対しまして収入済額は 1 億 730 万 9,258 円、収入未済額は 11 万 3,162 円でございます。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や保険料軽減措置を行なった保険料につきまして一般会計から繰り入れるものでございまして、収入済額は 7,321 万 8,461 円。前年度と比べますと 293 万 336 円の増となっております。

次に、歳出の状況でございます。次のページ、446 ページ、447 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 1 億 8,263 万 9,000 円に対しまして支出済額は 1 億 8,104 万 8,278 円、不用額は 159 万 722 円となっております。

歳出の主なものは、1 款の総務費と 2 款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次に、465 ページをお開きください。最後の会計でございます。

議案第 34 号、平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

それでは、決算状況でございます。

歳入総額 1 億 5,707 万 908 円、歳出総額 1 億 5,706 万 6,254 円、差引残額 4,654 円となっております。

次のページ、466 ページ、467 ページをご覧ください。歳入の状況でございます。

歳入合計は、調定額 1 億 5,865 万 9,933 円に対しまして収入済額 1 億 5,707 万 908 円、収入未済額は 158 万 9,025 円となっております。

歳入の主なものは、1 款の使用料及び手数料でございます。収入済額は 7,614 万 3,325 円となっております。

また、2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 5,980 万円と基金からの繰入金 1,466 万 9,102 円でございます。合計 7,446 万 9,102 円となっております。

次のページ、468 ページ、469 ページをご覧ください。歳出の状況でございます。

歳出合計は、予算現額 1 億 6,119 万 7,000 円に対しまして支出済額 1 億 5,706 万 6,254 円、不用額は 413 万 746 円となっております。

情報センター事業の加入状況は、平成 26 年 3 月末現在、告知端末が 4,874 世帯でございまして 93.9 パーセントの加入率でございます。ケーブルテレビが 2,082 世帯で 40.1 パーセント、インターネット加入が 1,098 世帯で 21.2 パーセントとなっております。

以上が、各会計の決算状況でございます。

485 ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、後ほどご確認いただきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

以上、給与等集中処理特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は、144 億 43 万 2,635 円となっております。

これで議案第 23 号から議案第 34 号までの、各会計の決算についてのご説明を終わります。長時間、誠にありがとうございました。

議長（山本久夫君）

この際、10 時 50 分まで休憩します。

休憩 10時 33分

再開 10時 50分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは議案第35号、平成25年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてご説明をさせていただきます。決算書の方は、あさぎ色の表紙でございます。

決算書の目次をお開きください。1ページに、平成25年度黒潮町水道事業決算報告書。11ページには、平成25年度黒潮町水道事業報告書とありまして、決算報告書と事業報告書に分けていますので、まず事業報告書からご説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。

ここには、平成25年度黒潮町水道事業報告書としまして、1、概要、カッコ1に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要をまとめたものが13ページのカッコ1、業務の概要ですので、そちらの数値も併せてご覧いただきたいと存じます。

11ページのマル1、利用状況についてですが、平成25年度における年間配水量は186万6,542立方メートルで、対前年度比0.1パーセントの増加。年間給水量は152万862立方メートルで、対前年度比1パーセントの増加となりました。

また、継続的な配水管の老朽管布設替工事などの漏水対策の成果により有収率は81.5パーセントと、前年度比0.7パーセントの増となりました。

今後も計画的に配水管の老朽管布設替工事を行ない、漏水防止に努めるとともに、漏水個所の迅速な修繕を図ってまいります。

次に、マル2、経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益1億8,530万4,642円で、対前年度比2.1パーセントの増額。営業外収益249万7,899円で、対前年度比346.7パーセントの増額でございます。この要因としましては、25年度は定期預金の利息が満期になったことと、配水管工事の補償費に伴うものでございます。

他会計繰入金金は661万4,738円で、対前年度比6.3パーセントの減額。合計事業収益は1億9,441万7,279円で、対前年度比2.7パーセントの増収となりました。

次に、営業費用は1億5,357万3,884円で、対前年度比0.7パーセントの増額。営業外費用は3,131万4,073円で、対前年度比12.6パーセントの減額。合計事業費用は1億8,488万7,957円で、対前年度比1.8パーセントの減額となりました。

当年度は事業収益が増収となり、引き続き事業費用の節減を図ったことにより、損益計算におきましては952万9,322円の純利益を生じております。

なお、この損益計算書につきましては4ページから5ページに記載していますので、ご確認をお願いします。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

総括的なことはそちらに記載をしておりますが、主な事業につきましては、配水管の更新や布設替工事および移設工事でございます。

なお、工事内容につきましては17ページから18ページにかけて記載をしておりますので、ご確認をお願いします。

次に、19ページをお開きください。

ここには会計の状況を表しています。下段のカッコ3に25年度末の企業債残高を記載しています。

この表から、期首残高は14億8,479万3,658円。当年度の借入金が1億2,290万円。当年度の償還金が8,491万6,036円で、26年3月期末の企業債の残高は15億2,277万7,622円となります。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。お手数をお掛けしますが1、2ページをお開きください。

1ページの決算報告書、カッコ1の収益的収入および支出につきましては、水道料金等の事業収入で施設の運転や維持管理などの、日々の事業運営のための経費を掲げていまして、予算上では3条予算として整理をされているものでございます。

まず収入では、予算額の合計2億539万7,000円に対しまして2億366万8,382円で、予算額に比べまして172万8,618円の減収でございましたが、支出におきましては、予算額の合計2億475万5,000円に対しまして1億8,898万9,579円で、不用額が1,576万5,421円となりました。

3ページには、カッコ2、資本的収入および支出の決算状況を表しています。

この収支決算では、3ページ下段の欄外に記載をしておりますが、資本的収入額2億1,075万4,738円が資本的支出額2億8,155万3,576円に対します不足額でございまして、7,079万8,838円につきましては、当年度分の消費税および地方消費税資本的収支調整額の510万9,391円、および過年度分の損益勘定留保資金6,568万9,447円でそれぞれ補てんを致しました。

また、翌年度への繰越額につきましては1億1,301万4,000円となっております。これは、鈴熊野浦地区簡易水道再編推進事業の経費でございます。

次に、4ページから5ページの損益計算書につきましては、企業の一定期間におきます経営成績を表すものでございまして、先ほど、11ページのマル2の経営収支の状況でご説明をしたとおりでございます。

なお、この明細につきましては22ページからの収益費用明細書に記載をしておりますので、ご確認をお願いします。

次に、6ページをお開きください。

ここには貸借対照表、バランスシートを記載をしておりますので、ご説明を致します。

これは、一定時点におきます企業の財政状態を明らかにするために作成をするものでございまして、平成26年の3月31日時点の財政の状況を表しております。

6ページの資産の部、1、固定資産では、縦に3列数値が並んでいますが、中央の数字が帳簿の価格でございまして、右側の最下段の数字がこの帳簿価格の合計となっております。34億8,086万9,441円でございます。

7ページの、2の流動資産の合計につきましては5億7,133万8,273円でございます。

なお、流動資産のカッコ2の未収金につきましては1億2,794万1,987円で、対前年比は額にしまして5,610万5,897円の増額となりました。率では178.1パーセントとなります。

未収金のうち、水道料金につきましては1,877万5,141円でございます。

資産の合計としましては、40億5,220万7,714円となります。

その次の負債および資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達をされたかを表しているもので、負債の部におきましては1億6,060万7,209円。資本の部では、9ページの資本合計が38億9,160万505円となりまして、負債、資本合計額は40億5,220万7,714円となりまして、7ページの資産合計の金額と合致をしておりますので、バランスが取れているということになります。

次に10ページには、ただ今ご説明をしました剰余金の計算書を添付していますので、ご確認をお願いします。次年度への繰越の利益剰余金につきましては、2,063万7,945円となっております。

それでは最後に、これまでにご説明をしたところを省きまして、28ページをお開きください。

この28ページから31ページにかけては、企業債の明細書ということで、上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記しております。

31ページの未償還残高の総合計15億2,277万7,622円につきましては、8ページの貸借対照表の借入資本金合計額と合致をしておりますので、ご確認をお願いします。

そして最後、32ページには固定資産の明細書を添付しています。

この表の右下の額の、年度末償却未済額の合計額34億8,086万9,441円につきましては、6ページの貸借対照表の有形固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致をしておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

以上、平成25年度黒潮町水道事業特別会計決算書のご説明をさせていただきました。ご審査をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

それでは私から、議案第36号、黒潮町人権尊重のまちづくり条例の制定について補足説明をさせていただきます。議案書は17ページからになります。

21世紀は人権の世紀といわれ、平和、環境とともに21世紀のキーワードとなっています。人権尊重の取り組みは、国においては法律で、県においては条例を定めて進められているところです。

町では平成25年3月に、黒潮町人権問題に関する意識調査を行いました。その報告書からは、さまざまな人権問題に課題が引き続いてあることが分かります。このため、町の人権施策を進める基本となる黒潮町人権尊重のまちづくり条例を定めることにより、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など、あらゆる人権問題の解決に向けて黒潮町としての取り組み姿勢を示し、先導的な役割を果たすことを明確にして、住民の皆さまにも積極的な協力を得ながら、行政と住民が一体となって人権尊重のまちづくりを推進していくことを願い提案するものです。

それでは、条文について説明をさせていただきます。18ページをお開きください。

第1条の目的では、世界人権宣言の理念である、すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である、の理念と、日本国憲法に定められている法の下での平等、および基本的人権の保障の理念を、この条例の基本理念としています。この理念の下に、あらゆる人権にかんする問題の解決への取り組みを推進し、人権が尊重される明るいまちづくりの実現に寄与することを目的として定めています。

また、条例の10の人権問題は、高知県が策定しています高知県人権施策基本方針と同じもので、県ではさまざまな人権の中から、県民にかかわりが深く身近な人権課題として10の人権課題を挙げています。町としても同じ考え方で、10の人権課題を挙げています。

第2条では町の責務として、人権が尊重される社会の環境づくりと人権意識を高めることを目的とする、教育および啓発に関する施策を積極的に推進することを定めています。

第3条では町民の責務として、互いに人権を尊重すること、人権を尊重するまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努めること。町が実施する人権施策の推進に協力することについて定めています。

第4条では施策の推進として、あらゆる差別をなくし、人権を尊重するまちづくりを目指すための人権施策

の策定と、総合的かつ計画的に推進することを定めています。

この人権施策は、黒潮町人権施策推進基本方針および、今後策定を予定しています黒潮町人権教育に関する推進方針計画で、方針や計画を定めることとなります。

第5条では教育および啓発活動の充実として、町は教育および啓発活動の充実に努めること、差別をしない、させない、許さない世論の形成や人権擁護の社会的環境づくりを促進することを定めています。

第6条では実体調査等の実施について、第7条では推進体制の充実について定めています。

第8条では黒潮町人権尊重のまちづくり協議会の設置について定めており、今ある黒潮町人権対策審議会はそこで廃止を行い、その任務は黒潮町人権尊重のまちづくり協議会が引き継ぐこととなります。

以上で、議案第36号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（森下昌三君）

それでは、議案書の19ページから20ページにあります、議案第37号の黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、この後の議案第45号の黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についてに当たり、併せて、指定管理者制度導入施設に関する条例の内容の統一を図るために、その内容に沿って一部改正を行うものです。

改正につきましては、参考資料の1ページの新旧対照表をお開きください。よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、条文の主な改正点につきましては、条例第2条に名称と、黒潮町畜産団地施設を明記して、位置につきましては代表地番の明記としました。

改正後の第5条につきましては、現行の第5条使用料と、2ページにあります第6条使用料の減免をまとめて、指定管理者が町へ支払う施設使用料と改正し、また、現行条例では交流施設の使用料を明記していましたが、協定書での記載としました。なお、使用料額については変更ありません。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼します。

それでは私の方から、議案第38号、平成26年度黒潮町一般会計補正予算について補足説明を致します。

まず、1ページをお開きください。

既決の予算に歳入歳出それぞれ7億980万4,000円を追加し、総額をそれぞれ109億9,373万9,000円とするものでございます。

また、第2条で地方債の補正を行い、変更後の限度額を21億316万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、佐賀地区避難タワー建設事業、産業振興推進総合事業の土佐佐賀産直組合の工場建設事業などの追加が主なものとなっております、職員の人事異動による人件費の補正を科目ごとに、2節給料から4節共済費で行っているところでございます。

詳細につきましては、まず歳出の事項別明細書から説明を致します。17ページをお開きください。

2款総務費につきましては5,835万6,000円を追加補正し、24億1,356万3,000円とするものでございます。

項目別に主な事業について申し上げます。

1 項総務管理費の 1 目一般管理費 1,585 万 5,000 円の追加補正は、職員の人事異動に伴うものが主なものとなっております。この後、職員の人事異動に伴う人件費の調整によるものや、説明に記載があるものなどにつきましては省略をさせていただきますので、ご了承をお願いを致します。

次に、18 ページになります。

3 目財産管理費 2,453 万 2,000 円の追加は、13 節委託料 772 万 2,000 円で、これは現在の決算から貸借対照表、損益計算書などの財務 4 表を作成する委託料、および資産の再評価を行い、固定資産台帳の整備を行う委託料を計上しております。

15 節工事請負費 300 万円、および公有財産購入費の 1,381 万円は、現在使用しております庁舎西駐車場が国道 56 号線改良工事の用地買収に伴い使用できなくなるため、庁舎東側の土地につきまして拡張を行いたいと考えております。その駐車場 1,381 平米の整地費用となっております。

次に、6 目企画費 1,626 万 1,000 円の追加についてです。

まず、11 節需用費の消耗品 10 万 4,000 円と印刷製本費 8 万 3,000 円は、佐賀北部および北郷の集落活動センターの PR 用の桃太郎旗の経費や、特産品のロゴマークの印刷代となっております。

13 節委託料 16 万 2,000 円は、移住者への住宅支援として、ホームページに掲載するための間取りなどの家屋調査 30 件分の経費となっております。

19 ページにいきまして、15 節工事請負費 1,009 万 8,000 円と 18 節備品購入費 421 万円は、集落活動センター佐賀北部の拠点施設であります旧拳ノ川保育所の調理場の改修、およびバリアフリー化の改修などの費用となっております。

そして、19 節負担金補助及び交付金 160 万 4,000 円は、土佐佐賀駅のバリアフリー化を行うための、土佐くろしお鉄道株式会社への負担金となります。

ちなみに、工事費総額は 3,700 万円で、3 分の 1 の 1,233 万 3,000 円は国庫補助金で賄われ、残りの地方負担額の 2 分の 1 は高知県が負担する予定となっております。

11 目情報化推進費 758 万 7,000 円の追加補正です。職員の人事異動に伴う補正と、12 節役務費 205 万 8,000 円保守料は、被災者支援および避難行動要支援者システムと、庶務事務、電子決済システムのバックアップサーバーの保守料を計上致しております。

13 節委託料 539 万 6,000 円は、先ほどの庶務事務、電子決済システムの構築費用 169 万 6,000 円と、公式ホームページ構築委託費の 370 万円となっております。

続きまして 20 ページにいきまして、13 目庁舎建設費 409 万 6,000 円の追加は、人件費の調整と、9 節旅費 47 万 3,000 円は用地購入のためのもので、東京、神奈川など 7 名の地権者への対応旅費となっております。

11 節需用費も、用地契約者 32 名の印紙代となっております。

13 節委託料 72 万 9,000 円は、4 年前の 22 年に算定をされました 6 棟の小屋の移転補償費について、再計算を行う経費となっております。

続きまして 21 ページ、4 項選挙費は、人件費の調整と町長選挙の清算による減額補正を行っておるところです。

23 ページにいきまして、3 款民生費は 664 万 7,000 円を追加補正し、21 億 2,296 万 1,000 円とするものです。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 1,264 万 4,000 円の追加は、人件費の調整ならびに、11 節需用費 30 万円は、協定を結び地域福祉費難所となった介護老人保健施設ことぶきに、水やおむつなどの備蓄を行うためのものがございます。

15 節工事請負費 592 万 2,000 円の追加は、蜷川健康支援センターの改修工事について、資材および労務単価の増が見込まれることと、進入路の拡幅工事の追加を行うものでございます。

続きまして 24 ページにいきまして、18 節備品購入費の追加についても、地域福祉避難所に発電機や簡易トイレを購入するものでございます。

28 節繰出金 231 万 2,000 円の追加は、国民健康保険特別会計によって人事異動による人件費の調整を行ったものでございます。

2 項老人福祉費、1 目老人福祉総務費 472 万 5,000 円の減となっております。

23 節償還金利子及び割引料 59 万 8,000 円の追加につきましては、25 年度介護保険事業の地域ケア会議活用推進事業補助金の返還金となっております。

28 節繰出金 523 万 2,000 円の減は、介護保険、介護サービス特別会計の人件費の調整によるものです。

3 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 182 万 8,000 円の追加につきましても、人件費の調整 142 万 1,000 円の追加と、7 節賃金 40 万 7,000 円は、子育て世帯臨時特例給付金用務について、期間を延長することによる追加補正となっております。

次に 26 ページ、4 款衛生費でございます。760 万 6,000 円を減額補正し、6 億 5,928 万 2,000 円とするものです。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費 349 万 8,000 円の減は、人件費の調整によるものとなっております。

2 目保健事業費は、8,000 円の財源組み替え等をしております。

27 ページに移りまして、6 目環境衛生費、28 節繰出金 500 万円の追加は水道事業特別会計への繰出金で、水道管の管路を地図上に落とすシステム構築費によるものとなっております。

7 目診療所費、28 節繰出金 878 万円の減は、国民健康保険直診会計の人件費の調整を行ったことによるものとなっております。

続きまして 28 ページ、5 款労働費は 205 万円の追加となっております。

1 項労働諸費、1 目地域雇用促進事業費、7 節賃金 205 万円は、人事異動等による欠員補充の臨時職員の雇用の追加補正となっております。

6 款農林水産業費でございます。2,441 万 2,000 円追加補正し、6 億 2,866 万 9,000 円とするものでございます。1 目、2 目とも、人件費の調整によるものとなっております。

29 ページ、3 目農業振興費、19 節負担金補助及び交付金 400 万円は、ハウス整備事業補助金において、現状の制度の中で、災害により被災した保障等のないハウスの復旧に少しでも貢献できればということで、予算の追加をしたものでございます。

2 項林業費、2 目林業振興費 70 万円の追加は、19 節鳥獣被害防除対策事業補助金において被害が広範囲に多発傾向にありまして、申請が多くなっております。引き続き、被害防止のため追加補正をするものでございます。

3 項水産業費、2 目水産業振興費 2,175 万 8,000 円の追加は、人件費の調整と、30 ページに移りまして、19 節種子島周辺対策事業補助金 612 万円は、佐賀漁港漁船用補給施設、重油になりますが、費用を計上しております。

また、漁業生産基盤維持向上事業費補助金 1,234 万円は、上川口港の製氷施設の更新、および佐賀漁港におけるカツオ一本釣りの漁船のさらなる水揚げの誘致を図るために、活餌供給の販売体制の構築および単価差益の補てん経費を計上しております。

佐賀漁港活餌事業補助金 270 万 1,000 円は、6 月の豪雨により被害を受けたことによりまして、被害額を補

助金として計上を致しております。

7 款商工費は 3,771 万 2,000 円の追加補正で、1 億 9,947 万 7,000 円とするものでございます。

商工費、1 目商工総務費 430 万 8,000 円の減額は、人件費の調整分となっております。

31 ページにいきまして、3 目観光費は、13 節スポーツ合宿モニターツアー委託 60 万円の追加となっております。これは、大学などのゴルフ合宿の誘致活動の一環で、監督、コーチの方にまず来ていただくツアーを行う経費を計上をしております。

4 目産業推進費は 4,142 万円の追加となっております。

人件費の調整と、19 節新産業創造事業推進補助金 300 万円は、全国市町村振興協会の 100 パーセントの助成事業で、新規性を有し、地域の特産品を開発する企業等に対して補助をする市町村を支援する事業として採択を受けたもので、缶詰製作所に補助金として支出するものでございます。

また、産業振興推進総合事業補助金 3,600 万円は、水揚げの多い小魚を高い鮮度を保つ加工処理を行い、販路を拡大し、雇用を創出するための水産加工場の建設費用の 2 分の 1 相当額を、全額、県の補助を受け入れ補助するものでございます。

8 款土木費は、主に人件費の調整するものとなっております。

次に 33 ページ、9 款消防費です。5 億 5,379 万 8,000 円追加補正し、14 億 8,702 万 3,000 円とするものでございます。

34 ページにいきまして、3 目消防施設費、12 節役務費 69 万 3,000 円は、消防車の車載無線機の電気消費量が大きいことによるバッテリー切れ防止のため、電源の切り替えを行う配線変更の手数料を計上致しております。

4 目防災費は 5 億 5,307 万 5,000 円の追加となっております。

人件費の調整とともに、8 節報償費 15 万円は、こども防災フェスの講師謝金です。11 節、46 万 8,000 円も同じく、こども防災フェスの啓発用品の費用となっております。

12 節役務費 30 万 3,000 円保守料は、公共情報コモンズの自動連携の経費となっております。

13 節委託料 580 万円、および地質調査委託 500 万円は、佐賀地区避難タワーの実施設計管理委託の費用となっております。

14 節使用料 2 万円も、こども防災フェスの会場使用料となっております。

15 節工事請負費 5 億 2,500 万円、および 17 節公有財産購入費 1,600 万円につきましても、佐賀地区避難タワーの建設費用を計上をしております。

35 ページ、次に 10 款教育費です。524 万 3,000 円の追加補正し、6 億 8,447 万 3,000 円とするものでございます。

1 項教育総務費、2 目事務局費 552 万 2,000 円は、人件費の調整と、8 節報償費 4 万 5,000 円の講師謝金、9 節旅費 9,000 円の講師への費用弁償。

そして 11 節需用費 17 万 2,000 円は、プリンターなどの購入費となっております。

36 ページになりまして、14 節使用料及び賃借料 17 万 6,000 円の自動車の借上料の合計の 40 万 2,000 円は、山の学習支援事業として 100 パーセントの補助を受けて行うものとなっております。

2 項小学校費、1 目学校管理費 62 万 6,000 円は人件費の調整と、13 節委託料 26 万 5,000 円の追加は学校の遊具の点検委託費で、今回、遊具に腐食した部分が見つかりましたので、急ぎよ、固定でない遊動遊具につきまして重点的に、専門家に調査を委託するものとなっております。

3 項中学校費、3 目維持管理費、15 節工事請負費 493 万円の追加となっております。

これは、大方中学校の通学路でもあります町道改良に合わせて、駐車場等の舗装と排水路の整備を行うものとなっております。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費 559 万 1,000 円の減は、人件費の調整によるものです。

3 目人権教育推進費 5 万 8,000 円の減は、人件費の調整と、8 節報償費、9 節旅費、11 節需用費につきましては、人権教育計画検討委員会の開催による経費となっております。

38 ページになりまして、11 款災害復旧費です。

1 項農林水産業施設災害復旧費、2 目林道施設現年発生補助災害復旧費 202 万 4,000 円の追加となっております。6 月豪雨災害の工事費の精査によりまして、需用費、役務費、工事請負費の追加をするものでございます。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設現年発生災害復旧費 3,041 万 2,000 円の追加となっております。これは、人件費の調整と、13 節委託料は、測量設計委託 1,000 万円、15 節工事請負費 2,000 万円、17 節公有財産購入費 40 万円につきましては、6 月豪雨災害による有井川の法寿院橋の復旧に関する経費の計上となっております。

歳出合計で、7 億 980 万 4,000 円の追加補正をし、109 億 9,373 万 9,000 円とするものとなっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入事項別明細書へお戻りください。

主なものについて説明をさせていただきます。

10 款地方交付税の普通交付税が 36 億 6,495 万円と決定を致しましたので、1 億 1,495 万円の増額補正を行っております。

次に、14 款国庫支出金でございます。5,279 万 5,000 増額補正し、7 億 8,508 万 9,000 円とするものでございます。

国庫支出金は、説明欄のそれぞれの事業の歳出に伴う国庫支出金となります。

2 項国庫補助金、1 目総務費補助金、13 節がんばる地域交付金 3,521 万 5,000 円は、財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して交付されるもので、集落活動センターの整備や漁港整備の負担金、県道の工事負担金などの事業に充当することと致しております。

次に 14 ページ、15 款県支出金です。5,730 万 6,000 円補正し、12 億 2,615 万 1,000 円とするものでございます。これは説明欄のそれぞれの事業の歳出に伴う県補助金となっております。

次に、18 款繰入金は 2 億 348 万円を減額補正し、8 億 5,240 万 6,000 円とするものでございます。

財政調整基金繰入金 965 万 7,000 円は、収支の調整を行うものでございます。

減債基金繰入金 2 億 1,583 万 8,000 円の減額は、公債費の繰上償還に予定をしておりましたが、定期預金の満期の調整を行いまして、財政調整基金に変更をしたことによるものでございます。

19 款繰越金は 1 億 2,651 万 1,000 円を補正し、1 億 3,651 万 1,000 円とするものでございます。平成 25 年度決算による繰越金を計上をしております。

20 款諸収入は 300 万円補正し、6 億 7,247 万 3,000 円とするものです。

全国市町村振興協会助成金は、缶詰工場に対するものとなっております。

21 款町債は 5 億 5,876 万 8,000 円を追加補正し、21 億 316 万 8,000 円とするものです。

事業名をそれぞれ説明欄に記載しておりますので、ご確認をいただきたいというふうに思います。

歳入合計で 7 億 980 万 4,000 円を補正し、109 億 9,373 万 9,000 円とするものでございます。

次に、第 2 表地方債の補正です。9 ページをご覧ください。

この補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整を致しまして、補正前の限度額 15 億 4,440 万円を、補正後は 21 億 316 万 8,000 円とするものでございます。

その他、起債の方法、利率等に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの16ページの21款町債の計と同額となるものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは引き続きまして、議案第39号、平成26年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について補足説明を致します。議案書は22ページになります。予算書はサーモンピンク色の予算書をお開きください。

この予算は、職員人件費の支払事務の省略化をするため、水道事業会計を除く予算の人件費を一元管理しているものでございます。

補正予算書の、平成26年9月1日現在の職員数は、国、県からの派遣職員を含め、一般職員190名と特別職三役の3名の、合計193名の人件費をこの予算で処理してございます。

1ページをお開きください。

第1条には歳入歳出予算の補正を表してございまして、歳入歳出予算それぞれ1,072万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ15億5,107万5,000円とする予算でございます。補正額の主な理由は、4月の人事異動によるものでございます。

予算書の8ページ以降には、給与費明細書を添付してございますので、ご確認をお願い致します。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（金子富太君）

それでは、続きまして議案第40号、平成26年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書は黄色の予算書となります。

1ページをお開きください。

この補正予算は、総額に歳入歳出それぞれ388万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ21億7,468万8,000円とするものです。主な内容は、人事異動等による人件費の増額と、平成25年度退職者医療の療養給付費等交付金の額が確定したことによる返還金となっています。

それでは詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明を致します。9ページをお開きください。

1款1項1目、一般管理費の2節給料44万8,000円の増は、人事異動に伴う増額です。

3節職員手当の164万3,000円の増のうち、時間外手当や事務所システムの変更等による時間外の増によるもので、そのほかは人事異動等に伴うものです。

4節共済費の22万1,000円の増は、人事異動等に伴う増額です。

11款1項7目、社会保険診療報酬支払基金返還金の157万7,000円は、平成25年度に概算で交付を受けていました退職者医療の療養給付費等交付金が確定したことにより、多く交付されていた交付金の精算をするための返還金です。

次に、歳入について説明を致します。お戻りいただき8ページをご覧ください。

1款1項2目、退職被保険者等国民健康保険税は、療養給付費等交付金返還金に充てる財源として同額の157万7,000円を補正しております。

9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は歳出の人件費増額に伴うもので、同額の 231 万 2,000 円の繰り入れとなっております。

以上で議案第 40 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

失礼致します。

私からは、議案第 41 号、平成 26 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

ピンク色表紙の予算書 1 ページをお開きください。

平成 26 年度の歳入歳出予算につきましては、決算見込に基づきそれぞれ 878 万円減額し、歳入歳出予算の総額を 7,297 万 5,000 円とするものでございます。

この減額につきましては、議案第 39 号、平成 26 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算でもご説明しておりますけれども、人事異動による人件費の調整を行ったもので減額補正をするものでございます。

まず、歳出の事項別明細書からご説明をさせていただきます。7 ページをお開きください。

歳出の 1 款 1 項 1 目、一般管理費の一般職給料を 459 万 9,000 円減額、そして職員手当の総額で 266 万 7,000 円減額して、次の共済費につきましても 151 万 8,000 円減額致しました。

次に、3 款 1 項 2 目、公債費利子の町債償還元利金を 4,000 円増額し、歳出予算の総額を 7,297 万 5,000 円としたものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。7 ページをご覧ください。

歳入の 5 款 3 項 1 目。（議場から「違うみたいだな」、「6 ページ」などの発言あり）

すいません。失礼致しました。

歳入、6 ページをご覧ください。

歳入につきまして一般会計繰入金をご説明させていただきます。

5 款 3 項 1 目、一般会計繰入金につきまして 878 万円を減額して、歳入予算の総額を 7,297 万 5,000 円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは、議案書第 42 号と 43 号の補足説明を致します。

まず、議案第 42 号、平成 26 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書は、オレンジ色の表紙の予算書となります。

まず、1 ページをお開きください。

今回の補正は、第 1 条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 6,070 万円とするもので、2 ページから 5 ページのとおり、歳入歳出それぞれ 3,048 万 9,000 円の増額補正を行うものです。

補正の理由の主なもの、交通事故などが原因で介護保険の給付を受けた場合で、給付を受けた金額を保険会社等から返還があったときの第三者納付金による歳入歳出の調整と、平成 25 年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定による繰越額および返還金などを計上したものです。

まず、歳出から説明させていただきます。予算書 11 ページをお開きください。

第 1 款総務費につきましては、2 目連合会負担金として、第三者納付に伴う求償事務の取扱手数料である 58 万円を計上しており、職員の人事異動に伴う調整と併せまして、1 款総務費で 133 万 7,000 円の増額調整を行っております。

2 款保険給付費の各項につきましては予算額に変動はありませんが、第三者納付金の歳入に伴う財源内訳の変更を、これまでの給付実績を基に案分調整を行っております。

3 款地域支援事業費につきましても、職員の人事異動に伴う調整を行うとともに、5 款基金積立金の 2,146 万 7,000 円の増額補正は、平成 25 年度の決算額の確定に伴い、基金への積立金を計上しております。

7 款 1 項 2 目、償還金の 768 万円につきましては、前年度の実績額の確定に伴い、概算額で交付を受けていた負担金等を返還するものです。

続きまして、歳入をご説明します。

まず、第三者納付金について説明させていただきます。前後しますが、予算書 10 ページをお開きください。

9 款諸収入、2 項 2 目、第三者納付金につきましては、交通事故などにかかわらず介護保険で給付をしていた金額について、保険会社等から返還が予定されている金額が 670 万 7,000 円余りあるため、670 万 6,000 円を増額補正し、予算の総額を 670 万 7,000 円とするものです。

予算書 8 ページにお戻りください。

1 款保険料から 4 款支払基金交付金、1 項 1 目の 1 節、現年度分までにつきましても、第三者納付金の歳入に伴い、それぞれの負担率に応じた金額を減額補正しております。

また、2 節の過年度分につきましては、平成 25 年度の支払基金交付金で未交付分であった金額が歳入予定であることから、908 万 8,000 円を計上しております。

5 款県支出金および 7 款繰入金、1 項 1 目、介護給付費繰入金につきましても同様に、第三者納付金の歳入に伴う、負担率に応じた調整を行っております。

7 款繰入金につきましては、そのほかに人事異動による職員給与等の人件費の調整を、4 目 1 節職員給与費等繰入金で行い、4 節事務費繰入金で、第三者納付金に伴う国保連合会への求償事務手数料である 58 万円を計上しております。

8 款繰越金 2,005 万 9,000 円の補正は、前年度からの繰越額の確定により計上するものです。

以上で補足説明を終わります。

続きまして、議案第 43 号、平成 26 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算について補足説明を致します。

予算書 1 ページをお開きください。

補正理由は、職員の人事異動に伴い、人件費の減額調整を行うものです。

合計額で、歳入歳出それぞれ 582 万 7,000 円の減額を行い、予算の総額が 1,436 万円となる減額補正です。

歳入歳出を併せて説明させていただきます。6 ページ、7 ページをお開きください。

まずは、7 ページの歳出より説明致します。

1 款総務費、1 項 1 目、一般管理費につきましては、人事異動により包括支援センターの職員が 1 名減員となりましたので、職員の減員に合わせた、2 節給料から 4 節共済費の減額を 582 万 7,000 円を行っております。

同様に、予算書 6 ページの歳入につきましても、2 款繰入金の 1 項 1 目、一般会計繰入金で、歳出の給与等の調整額である 582 万 7,000 円を減額調整しております。

誠に簡単ではありますが、以上で補足説明を終わります。

議案 42 号、43 号を併せて、ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、議案第 44 号、平成 26 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

議案書の方は 27 ページになります。また、予算書は、あさぎ色の表紙でございます。

今回の補正予算につきましては、第 3 条予算の営業費用では、職員の人事異動によります人件費の減額、および簡易水道施設修繕費の追加でございます。

また、第 4 条予算の建設改良費では、管路管理システム整備の委託料、および上川口水源池のポンプ取替工事費の補正をするものでございます。

それでは、1 ページをお開きください。

第 3 条予算では、上水道および簡易水道共に、営業費用をそれぞれ補正をしています。

内容につきましては、補正予算事項別明細書によりご説明を致します。13 ページをお開きください。

上水道事業費用につきましては、総係費にて計上しています職員の給料 224 万 3,000 円、手当 114 万 1,000 円、および法定福利費 59 万 6,000 円を、それぞれ減額をしています。

なお、明細につきましては 15 ページ以降に記載をしています。

また、簡易水道事業費用につきましては、配水および給水費に水道施設修繕費として 177 万円を追加補正をしています。

恐れ入りますが、2 ページにお戻りください。

ここには、第 4 条予算の資本的収入および支出の補正予算額を計上しています。内容につきましては、補正予算事項別明細書によりご説明を致します。

14 ページをお開きください。

建設改良費に、水道施設情報を一元的に管理することが可能な管路管理システム整備の委託料としまして 500 万円、および上川口水源池のポンプ取替工事費としまして 300 万円を補正しています。

収入としましては、一般会計より管路管理システム整備分と致しまして 500 万円の繰入金がございます。

恐れ入りますが、5 ページにお戻りください。

ここからは財務諸表になります。5 ページには、1 年間の現金の動きを表しましたキャッシュフロー計算書を記載していますので、ご確認をお願い致します。

6 ページから 12 ページにかけては、企業の一定期間におけます経営成績を表しました予定損益の計算書、および期末時点におけます財政状態を表しました予定貸借対照表を添付していますので、ご確認をお願い致します。

なお、9 ページの右下の資産合計額と 12 ページの右下の負債資本合計額は、いずれも 33 億 822 万 6,072 円と合致していますので、バランスが取れているということになります。

以上、補足説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（森下昌三君）

それでは、議案第 45 号の黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

す。

議案書の 28 ページをお開きください。

黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、議会の議決を求めるものです。

下記に記載していますが。

1、指定管理者に管理を行なわせようとする公の施設は、所在地が、幡多郡黒潮町佐賀字上灘山 3206 番 2。名称は、黒潮町畜産団地施設。

2、指定管理者に指定する団体は、所在地が幡多郡黒潮町佐賀字上灘山 3206 番 2、名称は佐賀町横浜生産農業組合、代表者、村越忠臣氏です。

3、指定の期間については、平成 26 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの期間です。

指定管理者の指定理由については、この黒潮町畜産団地施設は昭和 56 年度に設置し、昭和 57 年 4 月 1 日から施設の維持管理と畜産業の振興のため有効活用を、佐賀町横浜生産農業組合を指定管理者として現在に至っております。

佐賀町横浜生産農業組合は、養鶏業を営む前は沿岸漁業を主体に生計を立てていましたが、安定収入を得るために旧同和対策事業により養鶏施設を設置し、養鶏業に転業をして、規約に基づき同事業の生産能率を上げ、機械の共同利用をしながら経営努力を重ねてきました。

近年の燃料費、飼料費の高騰や、施設の老朽化に伴う修繕費もかさむ状況の中で、組合員努力により施設運営が成り立っているところです。

このような現状にある施設ですので、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条により、公募によらない指定管理者候補に佐賀町横浜生産農業組合を再選定しました。

なお、期間については、次回年度当初からの協定締結のため、年度末としました。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

引き続きまして、議案第 46 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について補足説明をさせていただきます。議案書は 29 ページになります。

例年、この 9 月議会に過疎地域自立促進計画の変更をご提案しているところでございますけれども、この手続きは過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 1 項の規定により、計画書に大幅な事業量の増減があった場合や新規事業の追加などによる重要な変更がある場合に、議会の議決を経て計画の変更を行うこととしてございます。

また、例年 10 月の半ばに過疎債の要望もございますので、この 9 月の時期にご提案をしているところでございます。

ここで言いますところの大幅な事業量の増減という定義は、各項目の概算事業費の合計額がおおむね 2 割を超える変更であることと、なおかつ、計画書の本文の修正を伴うものとさせていただきます。

今議会にご提案する計画変更につきましては、事業費が 2 割を超えるものはございませんけれども、新規事業が 2 点追加となつての計画変更でございます。

それではまず、A4 縦書きの参考資料でご説明を致します。参考資料集では 3 ページから始まるものでございます。

参考資料をお開きになりますと、まず赤字書きで示されている所が、今回の変更個所でございます。このうち議会の議決が必要となるものにつきましては、表のタイトルの一番上に、左から2番目に事業名（施設名）と書いた欄がございます。そこに赤字書きで示しているものが、今回重要な変更となるものでございます。

5ページをお開きになりますと、一番上にカッコ7として、商業、共同利用施設と、赤字書きで示してございます。事業内容を見ますと、共同作業所改修事業費等を新規事業として追加をしてございます。

もう1つは、15ページをお開きください。

同様に、事業名の上段に赤字書きでカッコ2、過疎地域自立促進特別事業とございまして、黒潮町史編さん事業を新規事業として追加してございます。

以上の2点が、今回ご提案する重要変更の対象でございます。

ちなみに、計画全体の事業費の増減はマイナス5.6パーセントとなっております。その他の赤字書きにつきましては、軽微な変更の対象となりますので、17ページからの変更内容対照表等でご確認をお願い致します。

以上、ご審議のほどをよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 12時 02分

再 開 12時 04分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長から発言を求められております。

これを許します。

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼をします。

大変申し訳ございませんが、ただ今説明を致しました26年度の黒潮町介護保険事業特別会計の補正予算につきましてです。

1ページにあります文言等がですね、当初予算の文言が入ってございました。大変申し訳ありません。

ここで訂正箇所を読み上げたいというふうに思いますので、申し訳ありません、よろしくお願い致します。

1ページです。

26年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算第1号、カッコです。

26年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,048万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,070万円とする。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

以下、削除ということで修正をお願いをしたいと思います。

どうぞよろしくお願いをします。

議長（山本久夫君）

副町長の発言のとおり訂正することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

なお、その正誤表というか差し替えにつきましては、委員会開会前に執行部が訂正するそうですので、よろしくをお願いします。

以上、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 12時 06分